

医療施設の病床転換等に係る補助（助成）制度一覧

R3. 1. 20 広島県西部保健所呉支所

事業名	実施主体	事業内容	補助内容	担当窓口
病床機能分化・連携 促進基盤整備事業	病院又は 有床診療所	回復期病床への転換に係る事業	転換に必要な施設及び設備整備費	医療介護計画課 医療推進G (082-513-3064)
		医療機関の事業縮小に係る事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 用途変更に必要な施設整備費 ○ 不要となった建物・医療機器の処分費 ○ 職員の早期退職に要する経費 	
		複数の医療機関間の連携による病床再編事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 再編に必要となる施設・設備整備費 ○ 再編に伴い不要となった建物・医療機器の処分及び移転費 	
地域医療構想を推進する ための支援給付金	病院又は 有床診療所	病床削減	1床当り病床稼働率に応じた額	医療介護計画課 医療推進G (082-513-3064)
		病院統合	1床当り病床稼働率に応じた額	
			引継ぎ債務に発生する利子	
病床転換助成事業	病院又は 有床診療所	医療療養病床（療養病床とともに転換を図ることが合理的であると考えられる一般病床を含む）から転換して介護医療院等を整備する事業	転換に必要な施設整備費	医療介護計画課 介護推進G (082-513-3206)
介護施設等整備事業	介護療養型 医療施設	介護療養型医療施設から転換して介護医療院等を整備する事業	転換に必要な施設整備費	各市町 介護保険担当課
			初度経費 (設備整備, 職員募集経費, 普及啓発経費等)	